

※資料1-1、資料1-2で計画(案)に修正があった箇所を抜粋しております。資料1-1、資料1-2と併せてご確認ください。

資料2

4 分野別の食育の推進

(1) 食文化の伝承

- ・「伝えたい料理がある市民の割合」は、目標値に達しておらず、前回調査よりも4.3ポイント減少しています。

○ 目標達成 △ 改善傾向 × 悪化傾向 表15

指標	H27(2015)年度 (調査結果)	R3(2021)年度 (調査結果)	R5(2023)年度 目標値	評価
伝えたい料理がある市民の割合	63.8%	59.5%	70.0%	×

(健康と食に関する市民意識調査)

(2) 地産地消の推進

修正②

- ・「学校給食における久喜市産農産物を使用する割合(米を含まない)」は、目標値に達しました。

○ 目標達成 △ 改善傾向 × 悪化傾向 表16

指標	H27(2015)年度 (調査結果)	R4(2022)年度 (調査結果)	R5(2023)年度 目標値	評価
学校給食における久喜市産農産物を使用する割合(米を含まない)	15.9%	28.7%	17.0%	○

(学校給食課)

(3) 環境を意識した食の循環

- ・「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合」は、目標値に達しておらず、国の現状値76.5%(令和元(2019)年度)も下回っています。

○ 目標達成 △ 改善傾向 × 悪化傾向 表17

指標	H27(2015)年度 (調査結果)	R3(2021)年度 (調査結果)	R5(2023)年度 目標値	評価
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	なし	73.7%	80.0%	×

(健康と食に関する市民意識調査)

## 4 本市の現状と課題

### 1 統計データから見える現状と課題

#### (1) 健康寿命の延伸 (P11・図1、P12・図2、3、P13・図4、5、P14・図6、7)

本市においても少子高齢化が進む中、核家族や単身世帯の増加により、高齢であっても元気に活躍できる社会の実現が望まれます。修正③

また、本市の要介護認定者数や認定率、国民健康保険の一人当たり医療費は増加しており、令和3(2021)年度の65歳健康寿命についても本市は県内63市町村のうち男性が第17位、女性が第30位に位置しています。

生涯健康で、日常生活に制限なく生活できるように、さらなる健康づくり、食育の推進、自殺対策に取り組むことが必要です。

#### (2) 生活習慣病対策 (P15・図8、9、P17・図14、P27・図28、P28・図30)

国民健康保険被保険者のメタボリックシンドロームの該当者の割合は、男女ともに上昇傾向にあります。また、本市の標準化死亡比(5年間のデータ)をみると、急性心筋梗塞の値が全死因の中で最も高く、次いで胃がん、脳梗塞の順に高くなっており、食生活の改善や運動習慣などの市民一人ひとりの生活に応じた生活習慣病を予防する取組みが求められます。

修正③

生活習慣病の早期発見、早期治療のため、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上を図る必要があります。

#### (3) がん対策の推進 (P16・図10、11、12、13、P19・図18)

本市の死因別死亡割合では、死因の第1位は「がん」が続いています。特に中年期の死因別死亡割合は4割を占めており、若い世代のがんの予防に向けた喫煙や飲酒などの生活習慣の改善を図る取組みと、がん検診の受診率向上などの取組みを継続するとともに、がん患者を含めた市民の視点に立ったがん対策の検討が必要です。

#### (4) 自殺対策の推進 (P20・図19、P21・図20)

自殺者数は、令和3(2021)年度から増加しています。自殺に追い込まれる状況を未然に防ぐため、相談窓口や支援の充実などの取組みが必要です。

- ・20代は、朝食の欠食率が高く、運動習慣のある人の割合も低くなっています。将来の健康を維持するために、生活習慣病のリスクや、予防するための情報発信を行う必要があります。
- ・喫煙する妊婦の割合は改善傾向にありますが、目標値に達することはできませんでした。喫煙が胎児に与える影響等について、引き続き周知・啓発していく必要があります。
- ・生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている女性の割合は、改善しているものの、目標値に達しておらず、適正な飲酒量及び飲酒が健康に及ぼす影響について引き続き周知・啓発が必要です。
- ・「80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合」は、目標値に達していませんが、前回調査よりも改善しています。よく噛んで食べることの健康への影響、むし歯や歯周病が全身の健康に及ぼす影響などについて周知・啓発を行い、特に男性に対して歯磨きなどの歯や口腔の適切なケアや、歯科健診の受診を促すことが必要です。

修正④

### (3) 社会環境の質の向上 (P31・図36、表2、P32・図37、38)

- ・運動をするときに必要だと思うこととして、「自分のやる気」が最も多く、次いで「気軽に運動できる施設・場所」、「一緒に運動する仲間」の順になっていました。市民の「やる気」につながるような、気軽に運動ができる環境づくりや、一緒に運動する仲間づくりが求められています。
- ・令和5(2023)年4月時点で、本市は21の高等教育機関及び民間企業等と包括連携協定を結んでおり、そのうち16の協定先が協定項目に「健康」を含んでいます。高等教育機関及び民間企業等との包括連携協定を活用した健康づくりの取り組みを、さらに進める必要があります。
- ・男女ともに約半数の市民が、地域で行われる催し物やボランティア・団体活動などの何らかの地域活動に参加しています。孤立を防ぐためにも、生き生きと地域で生活できるよう、日ごろから周囲の人々との関わりを持ち、支え合いを高めることが必要です。

### (4) 持続可能な食の推進 (P33・図39、表3、P46・表16、17)

- ・地元産の食材を優先して購入する人の割合が減少しています。地産地消はフードマイレージの減少につながるなどの効果があることから、消費者に対して、**久喜市産農産物の知名度の向上や販路拡大を一層図る必要があります。**

修正②

修正②

- ・学校給食における久喜市産農産物を使用する割合は増加しています。学校給食における久喜市産農産物の使用について、収穫時期や収穫量を考慮しながら、一層の充実を図る必要があります。
- ・全体で約7割の市民が食品ロス削減のための取り組みを意識的に行っていますが、目標値に達しませんでした。引き続き、食品ロスの現状や削減の必要性について、周知・啓発を図る必要があります。

(5) 「新たな日常」への対応 (P34・図40、41、P46・表15)

- ・子どもたちや次の世代に家庭料理や伝統料理などを「伝えている」、または「伝えたい」人は、合わせて全体の約半数であり、前回調査よりも減少しています。家庭、学校及び地域において食文化を直接伝える取組みに加え、若い世代にも伝わるよう動画や SNS などのデジタル技術の積極的な活用を検討する必要があります。

(6) 誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり (P32・図37、P35・図42、P36・図43、P37・図44、P38・図45、P48・表20)

- ・全体で6割を超える人が1か月の間に不満、悩み、ストレスがあったと回答しています。また、心配事や悩みがあると回答した人は、小学生は約3割、中学生は約4割となっていますが、中学生の女性では約5割と高くなっています。全体の約4分の3の人が、ストレスなどを「十分解消できている」、または「なんとか解消できている」と回答していますが、前回調査と比較すると2.1ポイント減少しています。悩みを誰かに相談したり、自分に合った方法でストレスを解消したりすることで、ため込まないようにすることが大切です。
- ・「ゲートキーパー」を知っていると回答した人は全体で約2割となっています。悩みがあっても相談することもできない人に対して、周囲の人が気づき、適切な窓口につなげることが必要です。ゲートキーパーを増やす取り組みや、相談しやすい環境づくりがより一層必要です。
- ・約半数の人が、地域で行われる催し物やボランティア、団体活動などの何らかの地域活動に参加しており、目標値に達しています。孤立を防ぐためにも、生き生きと地域で生活できるよう、日ごろから周囲の人々との関わりを持ち、支え合いを高める必要があります。また、子どもや保護者の地域における居場所やコミュニケーションの場として、子ども食堂・フードパントリーに対し、引き続き、フードポストやフードドライブ等を通じた活動の支援が必要です。

(分野ごとの施策の項目)

(分野)	(分野ごとの施策の項目)
(1) 栄養・食生活	・ バランスのよい食事と減塩の啓発 ・ 若い世代に向けた食生活の啓発 ・ 成人男性の肥満と若い女性のやせの予防と改善 ・ 高齢者の低栄養、フレイル予防
(2) 身体活動・運動	・ 子どもや若い世代の体力の向上 ・ 気軽に運動ができる環境づくり ・ 個々の生活や目的に合った運動に関する周知、啓発
(3) 飲酒・喫煙	・ 全世代における受動喫煙防止対策の推進 ・ 禁煙に向けた取組みの促進 ・ 適正な飲酒量の啓発促進
(4) 歯・口腔の健康	修正④ ・ むし歯や歯周病予防に関する啓発促進 ・ 子どもの歯磨き習慣の向上 ・ よく噛み、ゆっくり食べることの大切さに関する啓発
(5) がん	・ がんのリスク因子となる生活習慣の改善に関する啓発促進 ・ がん検診の受診促進
(6) 循環器病・糖尿病・COPD	・ 健康管理の実践に向けた主体的な取組みの促進
(7) 休養・睡眠・こころの健康	・ 十分な休養と睡眠の確保 ・ 不安や悩みを相談できる環境の整備 ・ 地域における人々のつながりを深め、孤立を防止

(1) 栄養・食生活	・ バランスのよい食事と減塩の啓発 ・ 若い世代に向けた食生活の啓発 ・ 成人男性の肥満と若い女性のやせの予防と改善 ・ 高齢者の低栄養、フレイル予防
(2) 食文化の継承	・ 伝統的な食文化の継承 ・ 食の楽しさを感じる取組みの推進
(3) 食の安全・安心	・ 地産地消の推進 ・ 食の安全性に関する知識の啓発 ・ 食に関する感謝の念と食の循環に対する理解を深める取組みの促進

(1) 教育・啓発	・ 市民に対する広報活動、意識づくりの推進 ・ 教育分野と連携した取組みの推進
(2) 相談・支援	・ 相談・支援のネットワークづくり ・ 相談・支援を支える人材育成
(3) 見守り・支え	・ 見守り、居場所づくりの促進 ・ 生きがい、社会参加の促進 ・ 経済的支援に関する周知

## (2) 施策の項目

- ・バランスのよい食事と減塩の啓発
- ・若い世代に向けた食生活の啓発
- ・成人男性の肥満と若い女性のやせの予防と改善
- ・高齢者の低栄養予防・フレイル（オーラルフレイルを含む）※予防

※ 加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態。オーラルフレイル（口腔機能の低下）は、フレイルの前段階と言われていいます。

## (3) 主な取組み

### 【市民の取組み】

- ・正しい生活リズムやバランスの良い食生活を心がけます。
- ・食べることの大切さを家族や友人などと共有します。
- ・よく噛みゆっくり食べます。
- ・自分の適性体重を理解し、定期的に体重測定をします。
- ・家族や友人などと一緒に食事する時間をつくります。
- ・規則正しい生活を心がけ、毎日朝ご飯を食べます。
- ・自分の健康状態を知り、未来を意識して生活します。

### 生活リズムを整え、栄養バランスのよい食事をとろう

夕食を食べる時間が遅かったり寝る時間が遅いと、朝は食欲がわきにくく、朝食をとらないと、脳が働くためのエネルギーが不足して午前中をぼんやり過ごすことになります。

そのためには、早く起きて朝食をしっかりと、夜も早く寝て睡眠をしっかりとといった生活習慣を身につけましょう。生活リズムが乱れると、活動能力や感情が不安定になってしまうため、家族で協力し、よい生活リズムや生活習慣が自然と身につくような生活を送りましょう。

主食、主菜、副菜がそろった食事をすることは、生活習慣病の予防・改善や長寿にもつながります。偏食や修正①の食生活の乱れは、肥満や骨粗しょう症にも関係しています。生涯、健康を維持するためにあなたとご家族の食生活を見直してみませんか。



(参考)「食育の推進（農林水産省）」

【地域の取組み】

- ・バランスのよいメニューの提供をします。(飲食店)
- ・減塩メニューの提供をします。(飲食店)
- ・栄養成分表示を行います。(飲食店)
- ・介護予防・フレイル予防に関する出前講座を実施します。(社会福祉協議会)
- ・血圧測定や個別の健康相談に対応します。(社会福祉協議会)

【市の取組み】

①バランスのよい食事の摂取を推進します。

取組み内容	所管課
・食育月間等に合わせてバランスの良い食生活の実践に繋がる周知啓発の実施	地域保健課
・各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供	地域保健課
・栄養バランスと健全な食生活の啓発や、食文化の伝承と共食の重要性、食に関する感謝などへの理解を深める食育動画の作成	地域保健課、学校給食課
・健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供	地域保健課
・食生活相談、栄養相談の実施	地域保健課
・バランスの良い食事や減塩についてなど、大人に対する食育の内容を含む離乳食講座の開催	子育て支援課、こども育成課
・家庭での献立や味付けの参考となるよう、久喜地域子育て支援センターが併設されているひまわり保育園が提供している給食の試食会の実施	子育て支援課
・保育園給食における、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスの <u>良い</u> 食事の提供	保育幼稚園課
・保育園給食の献立表の配布による主食・主菜・副菜を組み合わせた食事に関する啓発	保育幼稚園課
・幼稚園で配布する手紙を通じた保護者に対する幼児の身体発達に必要となる栄養バランスの良い食事の大切さに関する啓発	保育幼稚園課
・学校給食摂取基準に基づく、バランスの良い給食の提供	学校給食課
・学校給食の献立情報のホームページ、ブログ等での発信	学校給食課
・学校給食の献立表、給食だより、食育だより等による情報発信	学校給食課
・小・中学校と連携した食育授業への栄養士の参加	学校給食課
・学校給食試食会等を通じた情報提供	学校給食課
・バランスのよい食事等について理解を深め、食生活の改善を図るため、児童生徒の食と健康に関する学習の実施	指導課

修正⑤

②生活習慣病予防に向けた食生活を推進します。

修正⑤

取組み内容	所管課
・一人暮らしの高齢者等に栄養バランスの <u>良い</u> 昼食の提供（月～土曜日、週6回まで）	高齢者福祉課
・生活習慣病予防を目的とした栄養講座や食生活に関する講座の開催	地域保健課

③若い世代へ健全な食生活を促します。

取組み内容	所管課
・食育月間等に合わせてバランスの良い食生活の実践に繋がる周知啓発の実施（再掲）	地域保健課
・各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供（再掲）	地域保健課
・健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供（再掲）	地域保健課

(4) 指標 (KPI)

指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
食育動画の作成	1本	4本	地域保健課、学校給食課
学校給食の献立情報のホームページ、ブログ等での発信	毎日	毎日	学校給食課
学校における食育指導の実施回数	各学校1回以上	各学校1回以上	指導課
配食サービス事業延べ提供食数	65,638食	65,500食※	高齢者福祉課
栄養講座、食生活講座等参加者数	317人	700人	地域保健課

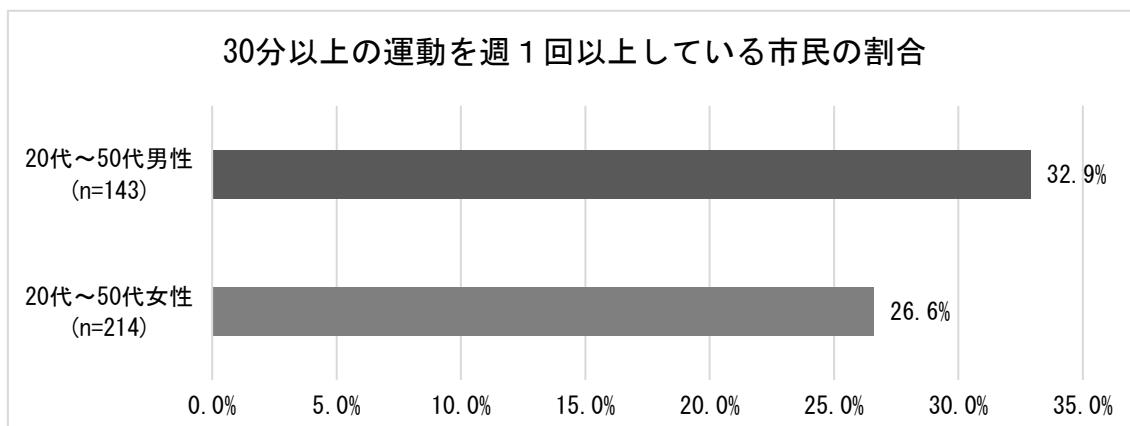
※ 今後、高齢者人口の減少が見込まれるため、目標値が現状値よりもやや低くなっています。

(5) 達成目標 (中間評価・最終評価)

目標	現状値 (R3(2021))	目標値 (R16(2034))
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全体 60.3% 20～30代 48.4%	全体 75% 20～30代 55.0%
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから、適正体重の維持や減塩等について気を付けた食生活を実践する市民の割合	72.6%	80.0%
毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小学生 90.1% 中学生 82.6%	小学生 100% 中学生 100%
朝食を欠食する若い世代 (20～30代) の割合	17.5%	14.0%以下



図48



### +10 (プラス・テン) ～今よりも10分多く身体を動かそう！～

身体を動かすことの効果について、厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準 2013」は、「日常の身体活動量を増やすことで、メタボリックシンドロームを含めた循環器疾患・糖尿病・がんといった生活習慣病の発症及びこれらを原因として死亡に至るリスクや、加齢に伴う生活機能低下(修正①)ロコモティブシンドローム※及び認知症等)をきたすリスクを下げることができる。」とされ、また、身体活動不足は、骨粗しょう症の要因の一つでもあります。忙しくて時間がない、運動は苦手、という人も、無理せず、まずは今よりも10分多く身体を動かしましょう。

- ・いつもと違う道を歩くなどして、10分多く歩く。(約1,000歩UP!)
- ・職場や外出先で、エレベーターでなく、階段を使う。

○厚生労働省で推奨されている身体活動量(歩行数に換算)

- 20～64歳 1日あたり8,000歩
- 65歳以上 1日あたり6,000歩

(参考)「アクティブガイド-健康づくりのための身体活動指針-(厚生労働省)」

※ ロコモティブシンドローム(運動器症候群)

運動器の障がいのために、移動能力の低下をきたして、要介護状態になっていたり、要介護になる危険の高い状態をいう。

取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が主体的に運動する授業の推進</li> <li>・生活習慣病などの予防・改善へつなげるため、基礎を学び実践する健康講座（ウォーキング）の実施</li> </ul>	指導課 生涯学習課

(4) 指標 (KPI)

修正 ⑥

指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
はつらつ運動教室の参加延べ人数	11,841 人	12,000 人	高齢者福祉課
主要なスポーツイベント、大会への参加者数	<u>18,430 人</u>	<u>27,500 人以上</u>	スポーツ振興課、生涯学習課
身体を動かす内容の親子講座の参加組数	127 組	127 組	子育て支援課 (各地域子育て支援センター・つどいの広場)
ちびっこ体操の参加者数	2,523 人	2,599 人	こども育成課 (児童センター)
健康講座の実施回数	5 回	6 回	生涯学習課

(5) 達成目標 (中間評価・最終評価)

目標	現状値 (R3(2021))	目標値 (R16(2034))
30 分以上の運動を週 1 回以上している市民の割合	20 代～50 代男性 32.9% 20 代～50 代女性 26.6%	20 代～50 代男性 42.9% 20 代～50 代女性 36.6%
学校の授業以外で運動をしていない (していない日のほうが多い) 児童生徒の割合	小学生 13.3% 中学生 21.8%	小学生 7.0% 中学生 11.0%

## (2) 施策の項目

- ・健康管理の実践に向けた主体的な取組みの促進

## (3) 主な取組み

### 【市民の取組み】

- ・自身の健康に関心を持ち、健康管理に努めます。
- ・1年に1回健康診断を受けます。
- ・健診結果を、健康管理のために活用します。

### 【地域の取組み】

- ・運動を習慣づけられるような簡単な運動の情報を発信します。
- ・誘い合って、健康診査などの健(検)診を受診します。
- ・生活習慣病について理解し、地域の仲間と健康づくりに取り組みます。

### 【市の取組み】

#### ①特定健康診査、特定保健指導の受診を促進します

取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査を指定医療機関において実施</li> <li>・<b>特定保健指導対象者への利用案内通知や未利用者に対するの再勧奨をわかりやすい内容で通知し、運動指導や栄養指導等の特定保健指導を実施</b></li> </ul>	国民健康保険課 国民健康保険課、 <b>地域保健課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリックシンドローム流入抑制のために生活習慣改善に係るアドバイスシートを送付</li> </ul>	国民健康保険課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、対象者へ受診勧奨及び保健指導を実施</li> </ul>	国民健康保険課

修正⑦

#### ②健康診断の定期的な受診を促進します

取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙が及ぼす健康被害に関する周知啓発</li> </ul>	<b>地域保健課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供</li> </ul>	<b>地域保健課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供</li> </ul>	<b>地域保健課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病発症予防や重症化予防に繋がる情報の発信と周知啓発</li> </ul>	<b>地域保健課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な身体測定を通じた、親子の健康管理に関する啓発(各地域子育て支援センター)</li> </ul>	<b>子育て支援課</b>

取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席した児童生徒も受診できるよう、健診日を複数設定し実施（再掲）</li> <li>・児童生徒に対し、規則正しい生活習慣を身につけるための知識の普及・啓発</li> </ul>	<b>教育総務課</b> 指導課

(4) 指標 (KPI)

指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
特定健康診査の受診率 (国民健康保険)	40.5%	60.0%	国民健康保険課
特定保健指導の実施率 (国民健康保険)	11.3%	60.0%	<b>地域保健課、国民健康保険課</b>
児童生徒の健康診断受診率	96.8%	100%	<b>教育総務課</b>
内科健診受診率	中央：80.8% 栗橋：89.0%	100%	<b>保育幼稚園課 (中央幼稚園・栗橋幼稚園)</b>

(5) 達成目標 (中間評価・最終評価)

	目標	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))
	特定健康診査受診率 (国民健康保険)	40.5%	60.0%
修正⑧	特定保健指導 <b>実施</b> 率 (国民健康保険)	11.3%	60.0%
	定期的に健康診断を受けている市民の割合	79.1%*	83.0%

※ 現状値は、R3(2021)の数値

取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の適切なサービス利用につなげるため、市内5か所の地域包括支援センターで相談支援を実施</li> <li>・自殺予防キャンペーンによるこころの健康づくりの普及啓発（再掲）</li> <li>・自殺予防対策の周知啓発や情報発信（再掲）</li> <li>・ゲートキーパー養成講座の実施（再掲）</li> <li>・メンタルヘルスチェックシステムの運用及び啓発（再掲）</li> <li>・保健師による相談の実施</li> <li>・精神保健福祉士によるこころの健康相談の実施</li> <li>・不登校・ひきこもりの家族がいる方を対象に、お互いの悩みや体験等の意見交換を目的とした「不登校・ひきこもり家族の集い」の開催</li> <li>・子育て世代向けにホームページ・SNS等を活用した、子育てに関する身近な相談窓口の周知</li> <li>・保育園での育児相談の実施</li> </ul>	高齢者福祉課 地域保健課 地域保健課 地域保健課 地域保健課 地域保健課 地域保健課 子育て支援課、 こども育成課 保育幼稚園課

(4) 指標 (KPI)

指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
ゲートキーパー養成講座の受講者数	24人	200人	地域保健課
メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数	20,262アクセス	30,000アクセス	地域保健課
子育てに関する相談件数	238件 (179件 <sup>※1</sup> ) (59件 <sup>※2</sup> )	250件 (188件 <sup>※1</sup> ) (62件 <sup>※2</sup> )	子ども支援課、 こども育成課
<b>修正⑨</b> いきいきデイサービス年間実利用者数	<u>274人</u>	<u>400人</u>	高齢者福祉課
女性の悩み（カウンセリング）相談の利用率	61.7%	100%	人権推進課
障がい者に関する相談件数	9,798件	10,000件	障がい者福祉課

※1 各地域子育て支援センター・つどいの広場での件数

※2 児童センター・児童館での件数

## 目指す方向3 食に対する正しい知識と理解の促進

### 分野3 食の安全・安心

#### (1) 現状と課題

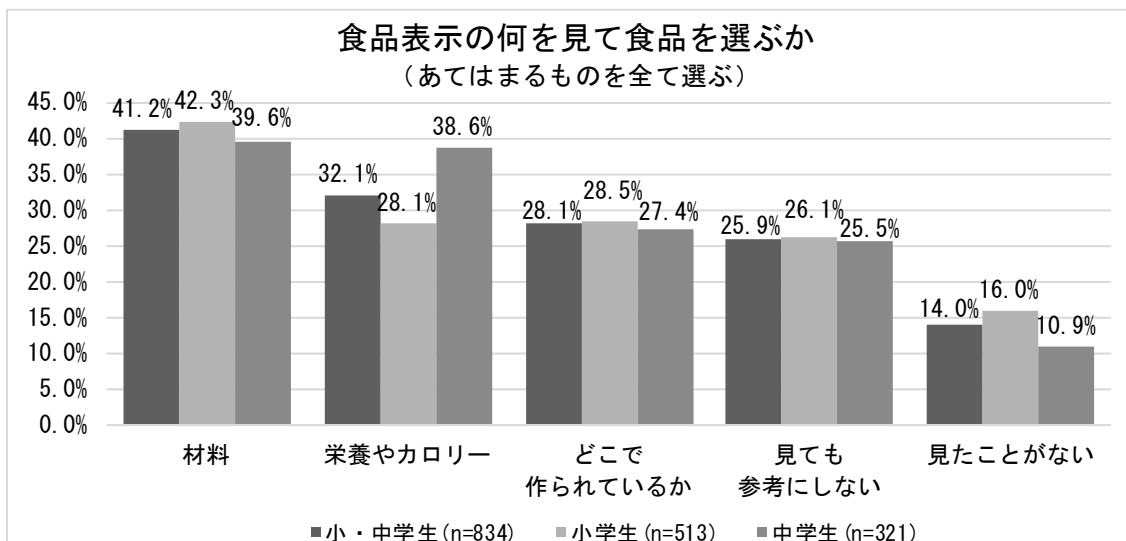
- ◆令和4（2022）年度食育白書では、「できるだけ多くの国民が、我が国の食料・農林水産業・農山漁村の持つ役割や食料自給率向上の意義を理解する機会を持ち、自らの課題として将来を考え、それぞれが主体的に支えあう行動を引き出していくことが重要」とされています。

市民意識調査では、「地元産を優先」は5.1%（前回調査から5.0ポイントの減）となっており、自由記述として、「もっと地元の物を気軽に買えるところがあったらいい」、「子供の頃から久喜市の特産、良い農産物の選び方、なぜ地産地消が重要かSDGsを絡めて教えてほしい」などの意見がありました。消費者に対して、**久喜市産農産物の知名度の向上や販路拡大を一層図る必要があります。**（P33・図39）

修正②

- ◆「学校給食における**久喜市産農産物**を使用する割合（米を含まない）」は、目標を達成することができました。学校給食における**久喜市産農産物**の使用について、収穫時期や収穫量を考慮しながら、一層の充実を図る必要があります。（P46・表16）
- ◆令和元（2019）年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布され、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することとされており、消費者は、食品の購入や調理の方法を改善すること等により食品ロスの削減について自主的に取り組むよう努めることが求められています。  
「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合」は、全体で約7割でしたが、目標値に達しませんでした。食品ロスの現状やその削減の必要性について、一層の普及・啓発を行う必要があります。（P46・表17）
- ◆小学生の42.1%、中学生の36.4%は、栄養成分表示を見ても参考にしない、見たことがないと回答しています。外食や食品を購入する際に、栄養バランスや塩分量を考慮して取り入れられるよう、食に関する正しい知識を身に付ける必要があります。（P103・図60）

図60



## (2) 施策の項目

- ・地産地消の推進
- ・食の安全性に関する知識の啓発
- ・食に関する感謝の念と食の循環に対する理解を深める取組みの促進

## (3) 主な取組み

### 【市民の取組み】

- ・買い物をする際には地元野菜を優先して購入します。
- ・地域の特産物や郷土料理を理解します。(再掲)
- ・季節に合わせた旬のものを食卓に取り入れます。(再掲)
- ・食べられる量だけ作り、食べ残しをしないようにします。
- ・必要以上に買いだめをしないようにします。
- ・家庭菜園などで、自分で栽培したものを食べる喜びを体験します。

### 【地域の取組み】

修正②

- ・地域のイベント等で食べ物を提供する際には、**久喜市産農産物**を積極的に活用します。
- ・不要な食材を集め、必要な人に提供する活動をします。(フードドライブ)
- ・地元の食材を積極的に使用した料理を提供します。(飲食店)
- ・地元の食材を積極的に販売します。(スーパー)
- ・地元の食材だとわかるよう発信方法(ポップなど)を工夫します。(スーパー)
- ・地域の大人たちは、子どもたちに農業体験のできる機会や環境をつくります。

【市の取組み】

修正②

①久喜市産農産物の使用を促進します。

取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に使用する安全・安心な久喜市産の埼玉県特別栽培農産物生産者に対し、支援を実施</li> <li>・学校給食、保育園給食における、久喜市産農産物の積極的な使用の推進</li> <li>・地産地消推進会議の実施</li> </ul>	農業振興課 学校給食課、 <b>保育園課</b> 学校給食課

修正②

②食品ロスの削減を促進します。

取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人や社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及や充実した消費生活相談体制の普及</li> <li>・食品ロス削減のため、フードポスの設置及びフードドライブの実施</li> <li>・市ホームページ等を通じた、食品ロスの現状やその削減の必要性の周知、啓発</li> <li>・地産地消の推進を図るため、久喜市農産物直売所ガイドマップの配布</li> <li>・地産地消の推進を通じて、フードマイレージ削減に繋げる情報の発信と周知、啓発</li> <li>・食の安全や安心に関する正しい知識と実践に向けた情報提供</li> <li>・食に対する感謝の念を醸成するため、野菜の収穫体験事業の実施</li> <li>・収穫の楽しさや嬉しさを体験するための野菜栽培の実施</li> <li>・食べ物への興味や関心を高め、食事（食材）を大切にしようとする気持ちを育てるための啓発</li> </ul>	市民生活課 資源循環推進課 資源循環推進課 農業振興課 <b>地域保健課</b> <b>地域保健課</b> <b>子育て支援課、</b> <b>こども育成課</b> <b>保育園課</b> <b>保育園課</b>

(4) 指標 (KPI)

指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
埼玉県特別栽培農産物生産者への支援者数 (野菜・米)	26人	26人	農業振興課
学校給食における久喜市産農産物の使用割合 (米を含まない)	28.7%	33.5%	学校給食課
久喜市農産物直売所ガイドマップ配布箇所数	10箇所	14箇所	農業振興課

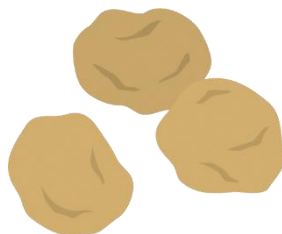
修正②



(5) 達成目標（中間評価・最終評価）

	目標	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))
修正②	学校給食における久喜市産農産物を使用する割合（米を含まない）	28.7%	33.5%
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	73.7%※	80.0%

※現状値は、R3(2021)の数値



取組み内容	所管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜マラソン大会やくき健康ウォーク、スポーツ体験会など、誰もが体力や年齢に応じて参加できるイベントの開催（再掲）</li> <li>・チラシ、ホームページ、SNS等を活用し、親子で、または子どもだけでも遊びに来られる場所があることを周知</li> <li>・子ども食堂等を運営する団体に、フードポストやフードドライブを通じて食品等の提供を行う等、側面的な支援の実施</li> <li>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、教育活動指導員・教育活動支援員・教育活動看護支援員を配置し、支援体制の強化を実施</li> <li>・高齢者大学の実施</li> <li>・市民大学の実施</li> <li>・子育て講座の実施</li> <li>・家庭教育学級の実施</li> </ul>	スポーツ振興課  子育て支援課、 こども育成課 こども育成課  指導課  生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課

#### (4) 指標 (KPI)

	指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
	要介護者見守り支援事業の新規登録者数	140人	150人	社会福祉課
	老人クラブの新規会員数	35人	40人	社会福祉課
	生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	828件	911件	生活支援課
修正⑨	いきいきデイサービス年間実利用者数（再掲）	<u>274人</u>	<u>400人</u>	高齢者福祉課
	ゲートキーパー養成講座の受講者数（再掲）	24人	200人	地域保健課
修正⑥	主要なスポーツイベント・大会への参加者数（再掲）	<u>18,430人</u>	<u>27,500人以上</u>	スポーツ振興課
	施設利用者数	42,097人 (20,841人※1) (21,256人※2)	44,201人 (21,883人※1) (22,318人※2)	子育て支援課、 こども育成課
	高齢者大学入学者数	52人	74人	生涯学習課

※1 各地域子育て支援センター・つどいの広場での人数

※2 児童センター・児童館での人数

〈指標及び達成目標一覧〉

◆健康増進計画（P60）

指標

指標（KPI）	現状値 （R4(2022)）	目標値 （R16(2034)）	備考
食育動画の作成	1本	4本	地域保健課、 学校給食課
提供した献立情報のホームページ、ブログ等での発信	毎日	毎日	学校給食課
食育指導の実施回数	1回以上	1回以上	指導課
配食サービス事業延べ提供食数	65,638食	65,500食※	高齢者福祉課
栄養講座、食生活講座等参加者数	317人	700人	地域保健課
はつらつ運動教室の参加延べ人数	11,841人	12,000人	高齢者福祉課
主要なスポーツイベント、大会への参加者数	<b>18,430人</b>	<b>27,500人以上</b>	スポーツ振興課、 生涯学習課
身体を動かす内容の親子講座の参加組数	127組	127組	子育て支援課
ちびっこ体操の参加者数	2,523人	2,599人	こども育成課
健康講座の実施回数	5回	6回	生涯学習課
妊婦の喫煙率	1.4%	0%	こども家庭保健課
薬物乱用防止教室の実施回数	各学校1回以上	各学校1回以上	指導課
成人歯科健診受診率	9.8%	15.0%	地域保健課
妊婦歯科健診受診率	26.9%	32.0%	地域保健課
歯科検診受診児童の割合	100%	100%	保育幼稚園課 （公立保育園）
児童生徒の健康診断受診率	95.9%	100%	教育総務課
歯科検診受診率	中央：89.0% 栗橋：87.0%	100%	保育幼稚園課（中央幼稚園・栗橋幼稚園）
歯磨き指導の実施回数	各園1回	各園2回以上	保育幼稚園課 （公立保育園）

修正⑥

指標 (KPI)	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
歯磨き指導の実施回数	各学校 1 回以上	各学校 1 回以上	指導課
がん検診延べ受診者数	32,712 人	44,000 人	地域保健課
がん教育の実施回数	各学校 1 回以上	各学校 1 回以上	指導課
特定健康診査の受診率 (国民健康保険)	40.5%	60.0%	国民健康保険課
特定保健指導の実施率 (国民健康保険)	11.3%	60.0%	地域保健課、 国民健康保険課
児童生徒の健康診断受診率	96.8%	100%	教育総務課
内科検診受診率	中央：80.8% 栗橋：89.0%	100%	保育幼稚園課（中央幼稚園・栗橋幼稚園）
ゲートキーパー養成講座の受講者数	24 人	200 人	地域保健課
メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数	20,262 アクセス	30,000 アクセス	地域保健課
子育てに関する相談件数	238 件	250 件	子育て支援課、 こども育成課
<b>修正 ⑨</b> いきいきデイサービス年間実利用者数	<b>274 人</b>	<b>400 人</b>	高齢者福祉課
女性の悩み（カウンセリング）相談の利用率	61.7%	100%	人権推進課
障がい者に関する相談件数	9,798 件	10,000 件	障がい者福祉課

※今後、高齢者人口の減少が見込まれるため、目標値が現状値よりもやや低くなっています。

#### 達成目標（中間評価・最終評価）

目標	現状値 (R3(2021))	目標値 (R16(2034))
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全体 60.3% 20～30 代 48.4%	全体 75.0% 20～30 代 55.0%
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから、適正体重の維持や減塩等について気を付けた食生活を実践する市民の割合	72.6%	80.0%
毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小学生 90.1% 中学生 82.6%	小学生 100% 中学生 100%

目標	現状値 (R3(2021))	目標値 (R16(2034))
朝食を欠食する若い世代(20~30代)の割合	17.5%	14.0%以下
30分以上の運動を週1回以上している市民の割合	20代~50代男性 32.9% 20代~50代女性 26.6%	20代~50代男性 42.9% 20代~50代女性 36.6%
喫煙者の割合	13.2% 妊婦 1.4%	10.0% 妊婦 0%
学校の授業以外で運動をしていない(していない日のほうが多い)児童生徒の割合	小学生 13.3% 中学生 21.8%	小学生 7.0% 中学生 11.0%
生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている市民の割合	20歳以上 男性 11.5% 女性 8.9%	20歳以上 男性 9.1%以下 女性 7.7%以下
過去1年間に歯科健診を受けた市民の割合	57.8%	67.0%
食事をよく噛みゆっくり食べる市民の割合	30.6%	55.0%
80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合	32.0%	50.0%
がん検診延べ受診者数(再掲)	32,712人 (R4(2022))	44,000人
特定健康診査受診率(国民健康保険)	40.5% (R4(2022))	60.0%
修正⑧ 特定保健指導実施率(国民健康保険)	11.3% (R4(2022))	60.0%
定期的に健康診断を受けている市民の割合	79.1%	83.0%
気軽に相談できる人がいない児童生徒の割合	小学生 14.8% 中学生 19.3%	小学生 0% 中学生 0%
自殺者数	35人 (R4(2022))	R4年度比 30%減
何らかの地域活動に参加している市民の割合	60歳以上 男性 47.9% 女性 52.1%	60歳以上 男性 53.0% 女性 57.0%

◆食育推進計画（P95）

指標

指標（KPI）	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
食育動画の作成（再掲）	1本	4本	地域保健課、 学校給食課
郷土料理等の講座回数	2回	2回	生涯学習課
提供した献立情報のホームページ、ブログ等での発信（再掲）	毎日	毎日	学校給食課
埼玉県特別栽培農産物生産者への支援者数（野菜・米）	26人	26人	農業振興課
学校給食における久喜市産農産物の使用割合	28.7%	33.5%	学校給食課
久喜市農産物直売所ガイドマップ配布箇所数	10箇所	14箇所	農業振興課

達成目標（中間評価・最終評価）

目標	現状値 (R3(2021))	目標値 (R16(2034))
伝えたい料理がある市民の割合	59.5%	70.0%
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数	7.7回/週	11回/週以上
学校給食における久喜市産農産物を使用する割合（米を含まない）	28.7% (R4(2022))	33.5%
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	73.7%	80.0%

修正②

◆自殺対策計画（P106）

指標

指標（KPI）	現状値 (R4(2022))	目標値 (R16(2034))	備考
人権啓発を実施した回数	16回	19回	人権推進課
メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数（再掲）	20,262アクセス	30,000アクセス	地域保健課
久喜市消費生活センターの開設頻度	週5日開設	週5日開設	市民生活課
無料法律相談会の開催頻度	月5日開催	月5日開催	市民生活課
生活困窮者自立相談支援事業における自立支援計画（プラン）作成件数	18件	28件	生活支援課
障がい者に関する相談件数（再掲）	9,798件	10,000件	障がい者福祉課
介護保険相談員による介護サービス利用者等への相談対応件数	1,776件	1,836件	介護保険課
ゲートキーパー養成講座の受講者数（再掲）	24人	200人	地域保健課
子育てに関する相談件数（再掲）	238件	250件	子育て支援課、 こども育成課
要援護者見守り支援事業の新規登録者数	140人	150人	社会福祉課
老人クラブの新規会員数	35人	前年度比増	社会福祉課
生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	828件	911件	生活支援課
<b>修正⑨</b> いきいきデイサービス年間実利用者数（再掲）	<b>274人</b>	<b>400人</b>	高齢者福祉課
主要なスポーツイベント・大会への参加者数（再掲）	18,430人	27,500人以上	スポーツ振興課、 生涯学習課
施設利用者数	42,097人	44,209人	子育て支援課、 こども育成課
高齢者大学入学者数	52人	74人	生涯学習課

(久喜市健康づくり推進庁内連絡会議規程及び久喜市食育推進庁内連絡会議規程の廃止)

2 次に掲げる訓令は、廃止する。

(1) 久喜市健康づくり推進庁内連絡会議規程(平成22年久喜市訓令第54号)

(2) 久喜市食育推進庁内連絡会議規程(平成22年久喜市訓令第55号)

附 則(平成30年3月14日訓令第4号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日訓令第4号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月23日訓令第7号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月30日訓令第6号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年2月15日訓令第4号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

市民部	市民生活課長
環境経済部	環境課長
	資源循環推進課長
	農業振興課長
	久喜ブランド推進課長
福祉部	社会福祉課長
	障がい者福祉課長
	高齢者福祉課長
	介護保険課長
健康スポーツ部	中央保健センター所長
	国民健康保険課長
	スポーツ振興課長
子ども未来部	子ども未来課長
	保育課長
建設部	公園緑地課長
教育部	学務課長
	学校給食課長
	指導課長
	生涯学習課長



行	用語	内 容
	生活の質	QOL（クオリティ・オブ・ライフ）ともいい、物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念のことをいう。
	生産年齢人口	15 歳以上 65 歳未満の労働に従事できる年齢別人口を指す概念のこと。
	スクールカウンセラー	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名および職に就く者のこと。
た	地産地消	地域で生産されたものを地域で消費しようとする考え方のこと。
	適正な飲酒量	厚生労働省は「健康日本 21（第 2 次）」の中で、「節度ある適度な飲酒」を（通常のアアルコール代謝能を有する日本人においては）1 日平均純アアルコールで 20g 程度と定義している。また、男性は 1 日 40g 以上、女性は 1 日 20g 以上の飲酒で生活習慣病のリスクが高まると定義している。 *純アアルコール 20g 程度とは、「ビール中ビン 1 本（500ml）、日本酒 1 合、チュウハイ（7%）350ml 缶 1 本、ウイスキーダブル 1 杯。
	特定健康診査（特定健診）	医療保険者（会社等の健康保険組合、市区町村が運営する国民健康保険等）が実施するメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した 40 歳以上 75 歳未満を対象とした健康診査のこと。生活習慣を見直すための手段として実施している。
	修正⑩	
	デジタルトランスフォーメーション（DX）	進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
	特定保健指導	特定健康診査を受診した人のうち、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方々に対して、一人ひとりの状態にあった生活習慣の改善に向けたサポートを実施する。